

2020年12月1日

第137号

発行：日本臨床検査技師連盟  
発行責任者：相山 広美  
編集担当者：日技連事務局

日本臨床検査技師連盟ニュース

## ◆◆連盟ニュース◆◆

## 今号の主な内容

- ◇自由民主党臨床検査に関する制度推進議員連盟出席
- ◇日本臨床検査技師連盟常任執行委員会開催
- ◇参議院財政金融委員会で宮島議員が質疑

## 自由民主党臨床検査に関する制度推進議員連盟第6回総会開催

令和2年11月24日（火）16時30分より、ビジョンセンター永田町6F「ビジョンホール」にて第6回となる「自由民主党臨床検査に関する制度推進議員連盟」が開催された。宮島喜文議連事務局長の司会進行により、衛藤征士郎議連会長、細川博之議連顧問からご挨拶いただいた。その後、厚生労働省より、間大臣官房審議官（医政、医薬品等産業振興、精神保健医療担当）のご挨拶があった。



総会の議事は関係団体からの要望・意見聴取で始まり、聴取後厚生労働省より各要望に対して説明を受けた。今回は、日本臨床衛生検査技師会と日本臨床検査

薬協会の2団体からの要望・意見聴取であった。当会からは日本臨床検査技師連盟の相山連盟代表、深澤連盟幹事長、滝野連盟事務局長、日本臨床衛生検査技師会より益田執行理事が出席し、相山連盟代表の挨拶のあと日本臨床衛生検査技師会からの下記要望「令和3年度予算・税制等に関する要望書/一般政策要求」を益田日臨技執行理事より説明した。総会の途中には、古川俊治議連幹事長も出席されご挨拶いただいた。

〈出席者〉会長 衛藤征士郎、常任幹事 とかしきなおみ、幹事長古川俊治、顧問 細田博之、畦元将吾、安藤高夫、北村誠吾、船橋利実、堀内詔子、三ツ林裕巳、三宅伸吾、事務局長 宮島喜文

出席12名、代理15名 計27名の出席

厚生労働省 大臣官房審議官、大臣官房厚生科学課課長補佐ほか医政局3名、健康局2名、医薬・生活衛生局1名、保険局2名

- 一般社団法人 日本衛生検査所協会 1名
- 一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会1名
- 日本臨床検査技師連盟 3名
- 一般社団法人 日本臨床検査薬協会 4名
- 一般社団法人 日本臨床検査医学会 1名

## 日本臨床衛生検査技師会からの要望

今般の新型コロナウイルス感染症対策における課題を踏まえ、今後も発生するであろう新興感染症への備え等の要望。また、医療技術の進歩と細分化、医療環境の変化に対応するため、医療提供体制の更なる整備



促進は政府としての喫緊の課題と考えられており、日臨技も臨床検査の専門家集団として、医療現場において「国民に質の高い医療を提供する」ための下記事項について要望した。

## ●新興感染症に対する体制整備の要望

- ・検体採取・遺伝子検査等で新型コロナウイルスに暴露される医療者への配慮の要望
- ・行政機関での病原体核酸検査実施体制の拡充の要望
- ・感染症対策を担う行政部門への臨床検査技師の配置強化の要望
- ・臨床検査技師の実数把握のための関係法規令の一部改正

## ●医師の働き方改革に資するタスク・シフト/シェア推進のための臨床検査技師病棟配置への診療報酬上の評価の要望

## ●国民の健康を測る検体検査の品質・精度確保のための要望

- ・精度管理の義務化の要望
- ・高度な知識・技術が必要とする検体検査の品質の確保のための人的要求新設の要望～検査結果が患者診療に重大な影響を及ぼす高度な医学的知識及び技術を必要とする検体検査（細胞判定に関する検査、微生物学的検査、輸血に関する検査等）に関しては、別途、専門知識・技能を有した臨床検査技師が行うこと、等の人的要素を含んだ基準を定めることにより、品質の確保された検査結果が提供される。～

## ●不妊治療の保険適用へ向けての体制整備の要望

- ・生殖補助医療に係る品質・精度を確保するための要望（医療系の国家資格を有していない技術者に対する業務実施要件を定める必要がある。）

## 〈上記要望の提出先〉

○令和2年11月4日 予算・税制等に関する政策懇談会（自由民主党厚生関係団体委員会）

※宮島議員が上記委員会の副委員長に就任

○令和2年11月24日 自由民主党臨床検査に関する制度推進議員連盟総会

○令和2年11月26日 公明党「臨床技師制度改革議員懇話会」

○令和2年12月8日 医療技術者団体協議会政策懇談会

連盟代表 相山 広美

※この要望書の詳細は連盟会員ページから閲覧することができます。

## 日本臨床検査技師連盟常任執行委員会開催

去る令和2年11月14日（土）、日臨技会議室において、日本臨床検査技師連盟常任執行委員会Web併用での会議を開催した。

1. 冒頭では、宮島参議院議員から第203回国会（11月26日～12月5日）までの概要報告がなされた。

第1にコロナ対策 ワクチンをどのような接種するかの議論について

第2に経済対策 雇用調整、業績が落ち込んだ企業等への支援

第3は「国土強靱化」 台風、地震等の自然災害

### 2. 参議院議員通常選挙について

宮島参議院議員の任期があと1年半となり他職種の組織内候補の擁立が進んでいる説明があった。

### 3. 今後の連盟の進め方について



相山代表から、毎年1月に会場で開催している連盟執行委員会は、Webまたはメールを利用した会議にする報告があった。事業報告、決算報告、事業計画、予算案は早急に決めなければならないと説明があり、丸田副代表から、コロナの中での活動を模索していきたい旨の発言があった。出席委員からはコロナ禍の状況の中、会員自身の生活も大事であり、連盟と両方維持できる体制の整備が必要かと考えていく発言があった。さらには、連盟の組織も各施設単位での活動部門のような組織を作っていきたい発言があり、令和3年度の事業計画に収載を検討することとした。各都道府県の技師会行事の合間にも連盟PR動画を流せるような強力体制をしてほしい等連盟のアピールを拡充させる方策に一層に努力していきたい。

各都道府県の技師会行事の合間にも連盟PR動画を流せるような強力体制をしてほしい等連盟のアピールを拡充させる方策に一層に努力していきたい。

## 臨床検査技師を守るため

## 日本臨床検査技師連盟に入会しよう

日本臨床検査技師連盟の目的は、臨床検査技師の身分、地位向上、職域拡大を目的とし、国会議員へ要望書の提出並びに説明を行い、臨床検査技師等に関する法律（臨検法）の改正並びに施策の実現を目的とし発足いたしました。

平成28年の参議院議員通常選挙において、当会会長の宮島喜文が出馬し、当選を果たし、念願の参議院議員として国会議員が誕生しました。以降、当連盟では、宮島議員と連携し、情報の収集、情勢の変化による政府が打ち出す、医師の働き方改革に関連して対応した活動を行い、臨床検査技師の業務の拡大を目指しています。

入会は、当連盟ホームページからでも可能です。まだ入会されていない方は、ぜひともご理解とご協力をお願いします。

## 臨床検査技師の未来を拓く

日本臨床検査技師連盟



日本臨床検査技師連盟のホームページ (<https://www.jamt-renmei.org/>)から簡単に入会ができるようになりました。

また日本臨床検査技師会の入会時に同時入会していただきますと自動引き落としが簡単になります。



## 参議院財政金融委員会で宮島議員が質疑

令和2年11月19日、参議院財政金融委員会で委員である宮島議員は、コロナ禍におけるクラスター対策で医療従事者の奮闘ぶりをはじめ経済対策について質問した。以下議事録を掲載します。

まずは、新型コロナウイルス感染症の影響と対応について御質問をいたします。

新型コロナウイルス感染症の流行が社会経済活動に甚大な影響を及ぼしました。また、世界全体で経済が落ち込む中、日本経済においてもサプライチェーンの寸断、自粛、外出自粛による消費活動の低迷など深刻な影響が生じました。また、十一月に入り全国で感染者が再び増加していることから、新型コロナウイルス感染症の第三波が来ているのではないかと、このような話も言われているところでございます。

感染者の確定、また感染源の究明、さらには接触者の調査など、クラスター対策などに当たる保健所や検疫所、また、感染者の診療や検査に当たります最前線、医師、看護師、看護助手、検査技師など病院スタッフが、皆さんが本当に感染拡大の防止等、一人でも多くの命を救うために昼夜を分かたず今でも奮闘しているわけでございます。私は、医療現場出身の身として、改めてこの医療従事者の皆様にお礼を申し上げますとともに、国としては十分なサポートを求めていきたいというふうに思うところでございます。

さて、このような危機的な状況の中で、私は財務大臣政務官として、麻生大臣の下で政府内の議論や国会での説明など経済対策や補正予算に、策定に関わりました。この対策の中で、資金繰り支援、これは政府系金融機関と民間の金融機関、これが連携して官民協調して支援に当たることができたわけでございます。特に、中小又は小規模の事業者向けの資金繰り支援は、事業を継続していくという観点、また非常に重要なことであると考えておまして、日本政策金融公庫等によります融資の実績も大変伸びてきたものと認識しているところでございます。

これまでの政府の対策の効果もあり、この日本における人口当たりの死亡者数、これは欧米など主要国に比べて少ないということがございますし、また、経済の落ち込みも諸外国に比べればそこまで至っていないのではないかと、そう考えているところでございます。

そこで、財務大臣兼金融担当大臣として、この新型コロナウイルス感染症対策について、財務省、金融庁のこれまでの進めてきた取組、それらに対する現時点の評価について、大臣にお伺いしたいと思います。

○国務大臣（麻生太郎君） これは、宮島先生御指摘のありましたように、これは二度の補正をやらせていただいたんですが、今言われましたように、やっぱり企業にとりましては、キャッシュフロー、いわゆる資金繰りの話が一番の経営というものをやっていく上において大事なところでありますので、この資金繰り支援というものを講じるというのは、これは目先一番大事なところだと、そういうところからスタートをさせていただきました。

政策金融機関、民間金融機関によります実質無利子無担保の融資を含めて資金繰り対策をいろいろ講じさせていただきましたし、私の方からも民間、官民両方のいわゆる金融機関に対して累次にわたり強く要請をさせていただいてきたところなんですけど、結果として、政府系金融機関、今実績で約十三兆、それから民間の金融機関でも約二十五兆円というふうないわゆる事業規模というもので支援をさせていただいておりますので、倒産等々が最初は、リーマン・ショックのときもちょっとえらい騒ぎでしたけれども、あのときちょうどマーケットからキャッシュが全く消えたという事態でしたけど、今回は少し、ああいった形のものではなくて全般にということになりましたものですから、企業は先行き見えぬ分だけ手前で資金を借りた、必要ないかもしれぬけどとにかく借りるというような形で資金の先取りをやったところが随分あるのは事実ですけども、それらのものには十分、かなり対応ができたというふうに思っておりますので、それなりの成果を上げられたのではないかと思っております。

○宮島喜文君 ありがとうございます。対応はうまくいったという今御判断のようにお聞きいたしました。

では、この新型コロナウイルス感染症が経済に与える影響と今後の見通しについて具体的にお尋ねしたいと思います。

このコロナ禍にあって、日本経済は依然厳しい状況にあるのではないと思うわけでございますが、一方、各種政策も、先ほど大臣からお話ございましたように、効果を上げて回復の兆しにあるというふうにも見られるところでございます。

しかしながら、ただ、この経済の回復のペースでございますが、慎重な見方もございます。例えば、民間のエコノミストには、二〇二〇年度に五・七％ぐらいの落ち込みを見込んでいる一方、二〇二一年度の回復は三・四％にとどまるのではないかとという見方もあるわけでございます。

GDPの五割を占めるこの個人消費、これについては、持ち直しているとはいえ、やはり外出の自粛などの影響もございまして、まだ引き続き弱さも見られるのではないかと思います。

また、欧米では今感染者が再拡大しているという状況にございますから、そういう中で、我が国も感染者が増えているということを考えますと、仮にこういう状態が続いていきますと、内外の経済の先行きの不透明感というものも強くなれば設備投資などは冷え込みが生じてくると、こういうことにならうかと思えます。その結果、今懸命に努力して持ちこたえている企業の倒産や働く方の失業など、こういう問題も起こってくるということが懸念されるわけでございます。

こうした行き先に対する懸念を打ち消し、力強い成長を実現していくためには、やっぱり国民のこの感染リスク、これに対する不安を払拭していくということが必要ですし、この感染拡大防止とそして経済活動、本格的にこの両立をしていかなきゃいけないということが今後も必要不可欠な問題と考えているところでございます。

経済財政政策、今申し上げましたが、感染防止と経済活動の両立をする観点から考えて、まずは足下の経済動向、これをどのように評価しているか、そして今後の行き先について、これ、力強い回復が実現できるのかどうかということをどのように考えているか、財政当局の認識というものをちょっとお伺いしたいと思います。

○副大臣（中西健治君） 宮島委員おっしゃるとおり、日本経済、大きな影響をこれまで受けてきているということだと思います。

四月から六月期のGDPはマイナス八・二％、年率でマイナス二八・八％と大きく落ち込みました。宮島委員おっしゃるとおり、諸外国と比べて、欧米諸国と比べてこの落ち込み幅というのは大きかったわけではありませんけれども、やはり四月一六月期は非常に厳しかったと。

今週、月曜日に七月一九月期のGDPが発表になりました。これは、全体で前期比プラス五・〇％ということになりました。特に、この中で見てみると明るい部分もございまして、個人消費が前期比プラス四・七％、これは社会活動のレベルが一段回復してきたことだろうというふうに思います。あと、輸出ですけども、特に米を中心に回復はしたと、回復したということがありまして、前期比プラス七・〇％ということになりました。

先行き、今後の見通しということについてですけど、おっしゃられたとおり、足下でまた感染が拡大しているということがございますので、予断を持って言うことというのはなかなか難しいというふうに思いますけれども、この感染リスクに十分に注意をしながらやはり経済活動を回していく、こうしたことを私どもとしてはやっていかなきゃいけないというふうに思います。

引き続き、感染状況や経済動向をきめ細かく分析しながら経済財政運営に万全を期していきたいと考えております。

○宮島喜文君 ありがとうございます。

今の御説明聞いて、確かに厳しい状況とはいえ持ち直してきていると。四月、五月に比べればというお話でございまして、こういうことを考えていきますと、また今それこそ感染者が増えているという状況を見ると、今後も引き続き警戒を緩めるわけにはいかないだろうなというふうに考えているところでございます。



そうした中で、先ほどお話がございましたけれども、いわゆる今後はその感染防止を万全を尽くしていくということ、また同時に社会経済活動も徐々に広がっていくと、引き上げていくと、こういうことが基本方針で考えられているということを確認できたわけでございますが、一日も早くそれをするためには、やっぱり特効薬又はワクチンの国民への接種、これが進めることが重要だと考えているところでございます。

また、私が思うに、やはり、感染者や医療従事者を取り巻く社会的環境でございますが、これは差別や偏見も起きています。このような差別や偏見は、感染症というこの長い人類との闘いの歴史の中で何度も繰り返されているわけでございまして、科学技術が進んだ今日においてもこのようなことが起こること、これは嘆かわしい状況にあるわけでございます。感染症を正しく恐れると同時に、過剰に恐れないようにすることも今大切ではないかと思っております。これは、政府の方でもっと広報等を充実しなきゃいけないだろうと、これで求めてまいりたいと思います。

それを申し上げた上で、ここは財政金融委員会でございますので、予算の編成についてお話をさせていただきます。

先日、十日でございますが、菅総理より、新たな経済対策を策定するよう指示があったはずでございます。経済対策を実施するためには第三次補正予算も編成が進められているというふうに思うところでございますが、今回の予算編成の特徴等を考えれば、やはりこの新型コロナウイルス感染症に対応という大きな問題があるということが一つ。そこにおいて、この感染状況がどのように今後変化し、推移していくかと、これがやはり予見が困難だということもあろうかと思っております。

そういう意味で、編成は大変な状況にあろうかと思っておりますが、さらに、よく考えてみますと、財政状況という面では厳しい状況がこのコロナ以前からあったわけでございますから、これらの喫緊な課題にも答えを出していかなきゃいけないのではないかと私は思うわけでございます。

これらの問題全体を考えていくような前向きな回答を出していくためには、やはり一次補正、二次補正、先ほどもお話がございました、今までのその取組を十分踏まえ、いたずらに規模だけを追うのではなくて、本当に効果的である施策、重点化する、また必要な改革は着実に進めていくという、こういう視点がなければいけないと思っておりますし、また、それが質の高い予算配分を行うという形になろうかと思っておりますし、そんな点から考えていかなきゃいけないと思うところでございます。

今、予算編成の真っただ中でございますからお答えが難しい点はあるかと思っておりますけれども、この新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず、様々な課題がある中で行われるこの平成二年度の第三次補正、そして令和三年度の当初予算編成についてどのような今考え方の下で進められているのか、その方針について御説明願いたいと思っております。

○副大臣（中西健治君） 官島委員おっしゃられるとおり、今総理から経済対策の指示があって、第三次補正予算に向けているんな検討を行っているというところでございます。基本認識としては、経済再生きっちり行って、そして財政健全化に道筋を付けていくということだろうというふうに思っています。それが我々の責務だろうというふうに考えております。

こうした基本認識の下で、感染拡大の防止と経済活動の両立を進める中で、民需主導の経済成長軌道に戻していくこと、これが大変重要なんじゃないかというふうに考えております。今回の経済対策というところでやはりデジタル化ということが大きなテーマということになりますけれども、こうしたデジタル化等の経済変化、構造変化を捉えて公助に頼らずに業績を伸ばしているという企業も多数あることは事実でありますので、そうした自律軌道に乗っていくような後押しをしたいと思います。

今後の予算編成においては、これまでの対策の効果等も見極めつつ、今申し上げたデジタル化などの重要課題に真に効果的な施策に重点化を行うとともに、足下で緊要性が余り見られないといったものについてはやはり見直しを徹底するということが必要なのではないかというふうに考えております。

おっしゃられるとおり、今後とも質の高い予算を作っていくように努力したいと思っております。

○官島喜文君 ありがとうございます。

では、今までのその大規模な一次補正、二次補正編成した結果、新規債の発行額は六十兆円を追加されましたし、公債依存度は五六%を超えていると、こういう状況になってまいりました。これまででも、財政が悪化するのとは問題だという議論がありながら、一方で、これだけの規模の対応を行っても目に見える問題がすぐには生じていないため、このような財政運営ではよいのではないかと考える方も増えてきているのではないかと思います。しかし、私は、そうした考えで本当に大丈夫なのかと心配していると思うんです。

ということでございますが、やはりコロナの対応に通じて、やはり医療機関なんか見えていますと、日本のこの皆保険制度を基盤とした医療提供体制はきちんとしているなどというのを私感じておりますし、我が国の社会保障制度そのものを考えてみますと、これは以前からどこでも言われているわけでございますが、少子高齢化によって、社会保障の給付、この受益、国民の皆さんにとっての受益と負担と、これがアンバランスが拡大していると、こういうことがあったわけでございまして、構造的な問題でございますが、これも忘れてはいけません。

私は、国民の皆さんが最良な保健医療サービスを適切に受けられるということを前提に、この受益と負担のバランスを取り戻して社会保障制度の持続性を高めていかなきゃいけない、そういうことが、後世に、次の世代にしっかりつないでいくことが私たちの責務だろうと思っております。

そこで大臣にお伺いしたいと思うんですが、短期的には財政出動を求められる中で、改めて財政の健全化の必要性をどのように考えておられるのでしょうか。また、この悪化したこの財政、コロナ対策で、この健全化をどのように進められようとしているか、お伺いしたいと思います。

○国務大臣（麻生太郎君） これは御存じのように、新型コロナというこれまでに経験したことがないようないわゆる危機的な状況に対して、これは、国民の生命とか暮らしとか安全とかいうものを守るためにはいろんな形での財政出動を余儀なくされたと思っております。

ただ、不確実性というのが強まっております中において、やっぱりいざというときに備えるためにこれリスクマネジメントというのをきちんとしておかねばなりません。その意味で、財政健全化というのをきちんとしておかないと対応ができないということになりますので、対応余力というのを残しておく必要があるんだと思っております。

御存じのように、日本の場合はこのコロナが始まる前から給付と負担の問題でいえば少子高齢化という構造的な課題というものをこれ抱えております。したがって、高齢化に伴います社会保障の増加、それから少子により支え手の減少ということによりまして財源が減少します。という大きな課題というものをいかにやっていくかが大事なところで、世界に冠たる国民皆保険とか社会保障制度というものを、これをきちんと次の世代に引き渡していく責任というの我々に与えられているんだと思っております。

特に、団塊の世代が後期高齢者というか、後期高齢者入りする二〇二二年というのには、これ、給付と負担の見直しというものを始めとするいろいろな問題をきちんと実現しなきゃならぬと思っておりますので、このプライマリーバランスというものを二〇二五年度までには黒字化というのをやらねばならぬと。また、社会保障制度というものを、サステナブル、持続可能なものにするというためなどにこれ、歳入歳入両面からの改革というのは引き続き大事な課題として取り組んでいかなければならぬとところでございまして。

○官島喜文君 ありがとうございます。

基本的な認識が理解されたとは私思っておりますけれども、これは引き続き中長期的な問題でもございますから、非常にきちんと踏まえて対応を考えていただきたいと思っております。

では次に、地域金融機関の経営改善についてお伺いしたいと思います。

これは、新型コロナウイルス感染症の流行以前から、地方圏はいわゆる人口減少ということがございまして、この地域経済が縮小になってきているという大きな問題があっていて、そこにこのコロナが来て追い打ちを掛けていますと、こういう状況だと思っております。そういう中、やはり地域金融機関、これは自身の経営環境が厳しくなると、これは店舗を少なくしたり、また人員を削減するという、こういう状況になってサービスが結果的には低下すると、こういうことにつながるんじゃないかという懸念があるわけでございます。地域経済において、地域の金融機関、これは新しい産業を育成し、また成長力を強化する観点からも非常にこれからも重要であると私は考えているところでございます。

そういうことで、この長引くコロナ禍を乗り越えて活性化していく、地域経済を活性化していくためにも経営改善を、金融機関の経営改善も急務であろうと思っておりますが、この辺について金融庁はどのように対応を行っているか、お聞きしたいと思います。

○副大臣（赤澤亮正君） 御質問ありがとうございます。

地域金融機関をめぐる経営環境は、委員御指摘のとおり、以前より低金利環境やあるいは急速な人口減少などを背景に厳しい状況が続いてきたことに加えて、足下で新型コロナウイルス感染症の影響を受けてより一層厳しさを増していると、言わば三重苦と言っている状況であるかもしれません。

金融庁としては、地域金融機関が例えば地域企業に対して適切なアドバイスやファイナンスを提供し、企業の付加価値向上を図ることなどを通じて持続可能なビジネスモデルを構築をして、地域経済の発展に貢献していくことが重要であると考えております。このため、金融庁としては、地域金融機関の金融機能の向上とこれを通じた地域経済の活性化を図る観点から、規制緩和など地域金融機関の経営基盤の強化に向けた環境整備を進めるとともに、適切なモニタリング、対話を通じて地域金融機関自らの取組を促してまいりたいと考えております。

○宮島喜文君 ありがとうございます。

コロナがこれなかなか収束しない中、事業の継続に関しても、新たなやはり地域経済で、視点で事業を起こしていかなきゃいけない、こういう段階に入ってきているだろう、支援だけもらっていても駄目だと、次の一步を、事業を展開するという、そういう段階に入ってきていると思いますので、是非その辺の御指導や支援を強めていただけたらと私は思うわけでございます。

では次に、話題を変えまして、働き方改革についてお伺いしたいと思います。

このコロナの感染拡大ということで、新しい生活様式を取り入れた暮らしが始まって半年になるわけでございます。徐々に経済活動が再開していく中で、働く皆様はやっぱりテレワークとか、こういうもので社会全体が変わってきているなというふうに思うわけでございます。この新しい働き方、ワーク・ライフ・バランスの多様化とかバックグラウンドを持つ方々の活躍の点、この観点からも望ましいと思うわけでございまして、今後も継続してまた進化するという事も考えられます。

社会情勢の中で行政においても率先して働き方改革に取り組むことは極めて重要なわけでございまして、この財政金融委員会でもちょっとその点についてお話しさせていただきたいんですが、財務省ですね、これ皆さん御存じのように、本当に皆様は予算編成、税制改正など、各省庁の取りまとめ役をということで重要な役割を担っている。こういう多くの省庁と仕事をすることをお認識しておるわけでございますが、その財務省が先頭を切って働き方改革に臨むことで政府全体に波及して変わってくるんじゃないかというふうに思うわけでございます。

また、金融庁においては、やはり霞が関の中でも、民間の銀行や証券という、そういうようなところの民間の企業とのやり取りが非常に多うございますから、金融庁の取組がまた民間の方にも波及していくだろうというふうに思うわけでございます。

このような観点から考えますと、数ある役所の中で財務省や金融庁は、働き方改革について、政府内又は民間の先ほど申しました効果も含めて、その波及効果というのは、その動きに対する波及効果というのは極めて高いと私は考えております。

そこで、それぞれの、財務省、それぞれでございますが、金融庁、まあ働き方いろいろ考えていらっしゃると思うんですが、本省又は本庁の取組、又はいわゆる税務署や税関など地方での機関での取組について御説明をいただきたいと思っております。

○政府参考人（茶谷栄治君） お答え申し上げます。

財務省では、新型コロナウイルス感染症対策を契機に、緊急時においても場所にとらわれずに業務継続できる新たな働き方を確立するために、テレワーク環境の大幅拡充やITの利活用などに積極的に取り組んでおります。

具体的には、本省におきましては、全職員の同時テレワークを可能とするまでの環境の整備を行いましたし、また、ウェブ会議の積極的な活用も図っております。また、外部講師を招いたテレワークマネジメントの研修の実施などにも努めているところでございます。

また、今お話ございました地方支分部局においても、これはテレワークにどうしてもなじまない業務、例えば税関の取締り業務であるとか、あるいは国税の税務調査であるとか、あるいは財務局の災害立会業務とか、こういうのもございますが、テレワーク可能な業務については可能な限りその環境の整備とか、あるいは地方の官署の建物を利用したサテライトオフィスとか、こういうような取組なんかも進めているところでございます。

こうした取組というのは、今お話ございましたように、育児中であるとか、あるいは介護中であるとか、多様なバックグラウンドを持つ職員一人一人が最大限能力を発揮して活躍できる職場を目指すという観点からも重要であると考えておまして、引き続き、継続、進化を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○政府参考人（白川俊介君） お答え申し上げます。

金融庁は地方部局がございませんので、金融庁本庁の取組をお答えいたします。

テレワークを始めとした新しい働き方につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大を契機として取組を進めたわけでございますが、実際にやってみますと、緊急時の業務継続のツールになる、業務の合理化、効率化につながる、育児、介護等様々な事情を抱える職員にとって一層の活躍につながるといった効果が見られたところでございます。

そこで、金融庁では、令和二事務年度の金融行政方針において、コロナ対応を契機とした新しい働き方を確立させ、テレワークや外部とのオンライン会議などの積極的な活用を定着させていくことを掲げております。

テレワークを定着させていくためには三つの要素が重要だと考えております。

第一が制度面です。実施手続の簡便化、柔軟化を行います。第二に設備の面です。職場PCの持ち帰りを容易にし、通信回線の増強やオンライン会議ツールの導入を行っております。第三に実施しやすい雰囲気づくりの面です。幹部職員の呼びかけ、自ら実施などのほか、日頃から職員間で関係を構築し、常時対面でなくても円滑に業務を進められる環境を整備しております。

こうした取組の結果、足下では、おおむね半数以上の職員が週一回以上テレワークを実施している状況にあります。

このようにコロナ対応を契機として進んだ働き方改革が後戻りすることないよう、引き続きしっかり取り組んでまいります。

○宮島喜文君 ありがとうございます。

財務省や金融庁において、やはり時代に即した働き方改革を実現するため様々な取組があるということをお聞きいたしました。引き続き進めていただければと思うわけでございます。

一方、中長期的な視点に立てば、国内外の環境の変化が大きい、又は国民のニーズも多様化してきている現在、政府としては国民の期待を応えるためにも、やはり若手職員の、多様な職員が意欲を持って働く場、また発揮していただくことが非常に重要だと思っております。財務省や金融庁にとどまらず、組織風土というものをその時代にふさわしく進化していくと、そして風通しの良い組織をつくっていただきたいと思うわけでございます。

財務省の新しく策定した組織理念、これに、多様な職員の一人一人を大切に、チームワークで高い成果を上げる、風通しが良く、効率的で実行力の高い組織という言葉がございます。この言葉を私も財務政務官時代、若手の職員と懇談する際話をさせていただきました。この質疑は、国民の皆さんとか当然金融庁の、財務省の職員見ていると思っております。

最後に、大臣、是非この組織改革、風通しの良い組織づくりに向けた意気込みについて一言お言葉をいただきたいと思っております。

○国務大臣（麻生太郎君） 今御指摘のありましたように、財務省、金融庁におきましては、これは国民の視点に立って、やっぱり今の時代に合ったふさわしい仕事のやり方とか働き方とかいろいろあるんだと思いますが、高い価値を国民に提供できるという組織風土というのをつくり上げていくというものを目指さないといかぬのだと、そう思っております。これまで組織理念の浸透とかコンプライアンスの確保に向けた取組に加えて、働き方改革やいわゆる業務の効率化、コミュニケーション等々、確実に組織内の雰囲気が変わってきているなと最近感じているんですけども、更に風通しの良い組織をつくり上げるように邁進してまいりたいと考えております。

○宮島喜文君 ありがとうございます。

○宮島喜文君 ありがとうございます。

私も、財務政務官の時代、地方の方の機関を回らせていただきまして意見交換をする中で、若手の方々の意欲というもの、こういうところでこうやって頑張っているんだというのを強く感じたもので、こういう発言をさせていただきました。

いずれにしても、組織づくりが基本で、そして働く人が安心して働く、そしてやる気になって働く。こういう、これは民間でもそうでしょうし、公の組織でもそうでしょうが、組織風土のつくり方、これについて、是非今後も財務省、金融庁、率先して進めていただくことをお願いいたしまして、私の質問を終わりにします。

ありがとうございました。

